

## 当院の「医師の働き方改革」への取り組み

2024年4月から医師にも時間外労働の上限規制や健康確保のための措置等、「医師の働き方改革」への取り組みが法的措置として求められます。当院では、これからも救急医療等「断らない医療」を実践しながら、「地域から頼られる病院」を追求して参ります。医療サービスの継続提供のため、医師の負担軽減への取り組みは重要なテーマであると考えております。

### ▶ ライフワークバランスの充実

下記のタスクシフト・タスクシェアで医師の負担軽減を進めています。その結果、常勤医師の平均残業時間は年間20.13時間/人（2022年度実績）です。そのため当院に転職した医師からは、学会参加や発表等による知見の習得、趣味や家族との過ごす時間が増えたという声が多く聞こえます。

### ▶ タスクシフト・タスクシェアの推進

当院では医師の業務を医師以外の職員がその専門性を活かして、現行制度上、実施可能な範囲で業務分担を推進しています。

#### ■ 多職種による業務分担

- 看護師による診察前の情報収集
- 退院支援看護師を配置し、スムーズな退院の支援
- 特定行為看護師を中心とした療養指導、医療処置
- 臨床工学技師による医療管理業務及び検査のセカンド業務
- 病棟薬剤師を配置し入院中の服用薬の薬歴管理や処方提案
- 入院時、医師からの説明について理解の状況確認を行い必要に応じて追加説明
- 診療情報管理士によるDPC病名精査
- 医事課・地域連携部による紹介状提供後の返書確認
- その他医療従事者間における業務分担

#### ■ メディカルセクレタリー（医師事務作業補助者）の配置し、医師の事務作業の軽減・効率化

- 診療録の代行入力
- 書類作成支援
- 診療予約の補助
- 入院中の病歴・治療の記録の作成支援
- 診療に係るデータの登録、整理

## ■ 地域の医療機関との連携

- 地域連携の強化し、紹介患者の受け入れが行えるよう効率的な病床管理と逆紹介の推進
- 地域医療連携パスを導入し、効率的な医療サービス提供体制の構築

## ■ 処遇改善の取り組み

- 多職種による役割分担・負担軽減等のための委員会の設置
- 勤怠管理システムで勤務状況を把握し、長時間労働者との面談
- 医師の要望や意見を、院長・理事長が直接面談で聴く機会を設置（年3回）
- 有給休暇の計画的付与、連続休暇の取得を推進
- 長期休暇取得制度の導入
- 多様な勤務形態（短時間勤務等）の選択が可能
- 夜勤、時間外勤務の制限が可能

## ▶ メンタルヘルスへの配慮

医療の仕事は人の命を預かる仕事であるため、どうしても緊張やストレスがかかります。また多職種で仕事を行うため、人間関係での悩みも発生することもあります。当院ではストレスチェックの実施はもちろんのこと、外部産業医の採用や外部の心理相談員が対応する「こころの相談室」の設置をしています。このように相談しやすい環境を整備することにより、メンタル不調者の早期発見・早期対応を行っています。

## ▶ 面談時間について

医師からの病状等の説明は原則平日時間内に行います。

平日（月～金）8：30～17：00

## ▶ 宿直業務の負担軽減への取り組み

当院では特定の医師に負担がかからない様に宿日直業務をローテーションで行うことにより、2023年10月に宿日直許可（A水準）を取得しました。しかし二次救急病院であるがゆえ、救急車の応需等やむを得ず通常業務が発生する場合があります。その宿直明けが勤務日の場合、少なからず身体に負担がかかります。引き続き、当院では宿日直医師の負担軽減に取り組んでいきます。

## < 検討事項 >

- ・勤務間インターバルの確保
- ・宿直翌日の職専免の導入
- ・負担軽減のための宿日直ローテーションの再構築